



## メキシコ議会が石油・ガス産業を 民間投資家に開放する法案を承認

(注: 本コメントリーは 2013 年 12 月公表の英語版 Mexican Congress Approves Bill to Open Oil and Gas Sector to Private Investment の日本語訳である。)

2013 年 12 月 16 日、メキシコ議会と多くの州議会はメキシコの石油・ガス産業に関する法的枠組みを改革する法案（エネルギー改革法案）を承認した。同法案は、官報での公告後、同年 12 月 21 日に発効した。エネルギー改革法案は石油・ガス産業に大きな変化をもたらし、石油・ガス産業の拡大と近代化に向けて大きな一歩となる。また、民間投資の大きな機会ももたらされる。

エネルギー改革法案は、メキシコ憲法第 25、27、28 条を修正し、メキシコにおける石油・ガス産業への民間の参入を認めるものである。憲法改正により、ペメックス（Pemex：メキシコ国営石油会社）が民営化されるわけではないが、石油・ガス産業の上流、中流、下流いずれの商流部門に対しても投資を民間に開放する。

エネルギー改革法案は、石油・ガス産業における以下の 4 大改革を特徴とする。(i) 新たな油田・ガス田開発のための特定政府系企業の創設を提唱する、(ii) 上流活動における利益分配契約および生産分与

契約への民間事業者の参入を認める、(iii) 連邦政府に許可された一定の民間投資家が、メキシコの石油・ガス部門の中・下流産業に参入することを認める、(iv) メキシコ石油ファンド（Mexican Petroleum Fund）を創設する。

すなわちエネルギー改革法案は、メキシコの石油・ガス産業に以下のような影響をもたらす。

- メキシコは地中にある全ての炭化水素を所有する。
- 民間事業者は炭化水素の探査、開発、生産に関する利益分配契約および生産分与契約への参入が認められ、炭化水素販売への参加に基づいて報酬を得ることができる。
- 油田・ガス田の利益分配契約や生産分与契約を結ぶ民間投資家は、埋蔵量を計測することが認められる。
- 特別目的政府事業体（SPGV）が創設され特定の油田・ガス田に割り当てられ、関係 SPGV は当該利益分配契約や生産分与契約の当事者となる。
- メキシコエネルギー省から与えられる許可により、

民間事業者は炭化水素の精製、処理、輸送、貯蔵および流通への参入を認められる。

- 石油化学産業（特にエタン、プロパン、ブタン、ペンタン、ヘキサン、ヘプタン、メタンの製造）への民間投資に対する現行の規制は撤廃される。
- メキシコ政府の石油・ガス産業における収入を管理、分配するため、メキシコ石油ファンドが設立される。
- 国家炭化水素委員会が、利益分配契約および生産分与契約の入札を企画、実施する責任を負う。
- ペメックスは、民間投資家が油田・ガス田への入札を認められる前に「ラウンド・ゼロ」を通じて、探査・開発する油田・ガス田を選択する権利を持つ。ペメックスが現在、操業していない油田・ガス田のみ、民間投資の対象となる。

エネルギー改革法案の承認の後、関連法によって憲法の改正が補完される。これらの関連法は 120 日以内に承認されなければならない、承認された後にメキシコ石油ファンドが設立される。

## 弁護士へのコンタクト

更に詳しい情報をお求めの場合は、最寄りの事務所の代表者又は以下に掲げた弁護士にお尋ね下さい。一般的な E メールでのメッセージは、[www.jonesday.com](http://www.jonesday.com) からご覧頂ける”Contact Us”フォームを利用して送信頂けます。

本コメントリーの日本語訳監修

**鈴木正具**

[msuzuki@jonesday.com](mailto:msuzuki@jonesday.com)

**後藤慎吾**

[sgoto@jonesday.com](mailto:sgoto@jonesday.com)

**Alberto De La Parra**

Mexico City

+52.55.3000.4087

[adelaparra@jonesday.com](mailto:adelaparra@jonesday.com)

**R. Scott Cohen**

Dallas / Houston

+1.214.969.5060 / +1.832.239.3799

[scohen@jonesday.com](mailto:scohen@jonesday.com)

**José Estandia**

Mexico City

+52.55.3000.4081

[jestandia@jonesday.com](mailto:jestandia@jonesday.com)

**Jeffrey A. Schlegel**

Houston

+1.832.239.3728

[jaschlegel@jonesday.com](mailto:jaschlegel@jonesday.com)

**Scott Schwind**

Houston

+1.832.239.3710

[sschwind@jonesday.com](mailto:sschwind@jonesday.com)

ジョーンズ・デイの出版物は、特定の事実関係又は状況に関して法的助言を提供するものではありません。本書に記載された内容は、一般的な情報の提供のみを目的とするものであり、当事務所の事前の書面による承諾を得た場合を除き、（なお、かかる承諾を付与または撤回するか否かは当事務所の任意裁量に属します）、他の出版物又は法的手続きにおいて引用し、又は参照することはできません。当事務所の出版物について転載の許可を希望される場合は、当事務所のウェブサイト（[www.jonesday.com](http://www.jonesday.com)）にある“Contact Us”の箇所にある所定のフォームをご利用下さい。本書の郵送その他の送信は、弁護士と依頼者との関係を構築することを意図するものではなく、また本書の受信により、そのような弁護士と依頼者との関係が形成されるものではありません。本書に記載された意見は、執筆者の個人的な見解を示すものであり、当事務所の見解を反映したものではありません。